

令和5年度第2回大船渡市防災学習ネットワーク運営協議会 議事要旨

開催日時	令和6年2月1日（木）午前10時～午前11時50分
開催場所	大船渡市防災センター 防災研修室
出席者	委員13名 柴山明寛会長、千葉洋一委員（代理：市観光物産協会大和田係長） 佐々木伸一委員、金野律夫委員、齊藤賢治委員、石橋英委員 鈴木満広委員、小野田利文委員、江刺雄輝委員（代理：伊藤秘書 広報課長）、今野勝則委員（代理：森観光推進室次長） 松川伸一委員、金野尚一委員、伊藤真紀子委員 事務局 防災管理室（佐藤室長、山田次長、佐藤主幹、吉田主事）
議題（案件）	1 開会 2 会長あいさつ 3 協議 令和5年度事業の実績について 4 その他 「祈りのモニュメント」の整備状況について 5 閉会

1 開 会

2 会長あいさつ（柴山会長）

このたびの能登半島地震の発生に伴い、数多くの方が亡くなり、震災関連死も増えている状況である。私自身1月4日、5日の日程で現地入りし調査を行ってきた。

輪島市へ行く予定だったが道路状況が悪く、調査は穴水、七尾市で行った。

隆起や地割れにより道路が損壊しほとんどの道路の通行が難しく、警察も人手不足で交通整理に支障が出ていた。建物が古いため地震により多くが倒壊した。1980年以前の建物が古き良き文化として能登地域に集中して存在していた。2007年能登半島地震、2023年奥能登地震が発生しているが、その後、建物の改修・補強がしっかりできていなかったため被害が拡大した。東日本大震災は地震による建物被害は少なかったが、阪神淡路大震災は地震による建物被害が多く、そういった意味では能登半島地震は阪神淡路大震災に類似しており、かつ津波被害もあり被害が大きくなった。

現在、対口支援やプッシュ型支援が行われているが、能登町や珠洲市など指揮系統がとれず現場は混乱しているとの話をよく聞く。今後、岩手県、大船渡市においても対口支援を行っていくと思うが、東日本大震災を経験した岩手県、宮城県、福島県はしっかりと支援していくことが必要であると考え。今大きく問題になっているのは、過疎地域において古い建物が多く、大地震が発生すると同様の被害が起きてしまう。岩手県内でも遠野市あたりは古い建物が多く残っているし、県内だけではなく県外にも、大船渡市で培ったノウハウを伝えていければと思うので、防災学習ネットワークの取組を通じて外に発信していくことで、二度と同じ災禍を繰り返さないよう、津波防災だけでなく、避難所運営やその後の復旧・復興などの取組を伝えていくことが必要と考える。

3 協 議

- ・令和5年度事業の実績について
事務局より、前回会議（R5.5.17開催）の振り返りを行った上で、資料1のとおり説明した。

<意見・質疑応答>

- 柴山会長
パンフレット配布の効果はあるか。
- 事務局
効果までは把握していない。今後も市内だけでなく市外施設等への配布を行い、教育旅行誘致等につなげていきたい。
- 千葉委員（代理：大船渡市観光物産協会大和田係長）
教育旅行誘致を担当しており、商談等にパンフレットを持っていくがパンフレットの内容を補足する資料があると良い。
- 柴山会長
情報発信において、SNSでの発信の頻度、それに対するリプライ、効果などは把握しているか。
- 事務局
データでの集計等を行っていない。指標の設定が必要と考えるが、SNSでの発信がなかなかできていない状況であり、今後、積極的な発信に努めていきたい。
- 鈴木委員
博物館の展示コーナーのリニューアル情報のほか、チリ地震津波の日などにあわせて過去の津波情報などを発信している。
- 柴山会長
市の事務局としては、発信頻度やホームページのページビューを確認するなどアウトリーチを行っていただきたい。
- 齊藤委員
市公式LINEに登録しているが、防災学習ネットワークにおいてもLINEを活用していったらどうか。
- 秘書広報課長
市の広報戦略において、LINEは市内向けツール、Xは市内外向けツールとして運用している。
- 柴山会長
こうした情報発信ツールと連携を図っていくことが必要。
ホームページを見やすくするとか、県外の人が情報を得やすくする、また、大船渡に関心が向くような情報発信が必要。
- 教育次長
市内小中学校においては、別紙2に示すとおり復興教育を行っている。
震災当時、小学校の校長であった方を講師に防災学習を行ったり、陸前高田市の東日本大震災津波伝承館の見学など、学年に応じてさまざまな学びを行っている。
令和5年度に市内小中学校が取り組んだ復興教育の実践事例集を、テーマごと学年ごとに児童生徒の感想なども入れてまとめており、3月には完成する予定。

○ 佐々木委員

当校（末崎中学校）では、避難訓練を始め、消防署員協力のもと防災体験学習を行っているほか、地域の語り部を講師とした地域講演会、避難所運営ゲームなど復興教育を進めている。

○ 石橋委員

市内小中学校の見学の際、水産業の説明がメインにはなるが、希望があれば、魚市場の展示室を活用した震災学習の受入も行っている状況。

○ 金野委員

市内小中学校の防災学習館の利用では、45分程度の時間設定で館内ガイド（映像資料上映含む）をするが、なかなか伝えきれない部分がある。

映像機器の設置についてガイドの方に特に報告がなかった。

○ 柴山会長

防災学習館は45分ではガイドしきれない内容なので、小中学校の授業においては2限分で設定いただく、防災学習用にスクールバス利用の枠を確保いただくなど教育委員会と調整できると良いと思う。

市内小中学校において復興教育に取り組むに当たり、防災学習館で完結できるプログラム内容としているので、東日本大震災津波伝承館に行く必要はないと思っている。

映像資料の展示については、防災学習館で見せた方が良いのか、学校で見せた方が良いのか、運用の仕方が大事である。

→ 事務局

映像機器の設置について、委託者と受託者、ガイドの間でうまく話が通じてなかったことは申し訳ない。今後、ガイドにせよ、施設の管理にせよ、より良い防災学習館の運営のため改善できるところは改善していきたい。

→ 教育次長

各校、県の委託事業を活用して復興教育を行っている。

市としては、年何回という縛りはあるが、学習用にスクールバス活用の支援を行っている。

○ 柴山会長

モニターツアーと防災学習ツアーの実施とあるが、モニターツアーとは、その結果の評価や成果の検証が必要になり、防災学習ツアーとは分類が異なる。

こうしたツアーの実施主体に観光部署が入っていないのはなぜか。

→ 事務局

今後の予定も含め、ツアーを2回実施することになるが、いずれも分類としては、防災学習ツアーになるので、モニターツアーの表記は修正したい。

→ 観光交流推進室

市としては、観光物産協会に委託事業としてこうした事業に取り組んでもらっている。

○ 柴山会長

委託事業として取り組むのはそのとおりだが、市としてどう観光に取り組んでいくのか、そこへのアプローチが必要と思うので、防災学習と観光が連携して一緒にやっていくことをお願いしたい。

○ 柴山会長

アーカイブスの充実として、追加するコンテンツが少ない中で登録件数を 100 件までもっていくのはかなり難しいと思う。どういふものをコンテンツにするかしっかり考えてやっていかないとコンテンツは増えていかない。

○ 鈴木委員

チリ地震津波の映像については、市内の方が当日撮影した 8 ミリフィルムと 1 年後に実施した大演習を撮影した 8 ミリフィルムをデータ化して博物館内で常時見れるように津波コーナーのリニューアルにあわせてこの 1 月から公開している。

映像に関しては、映像展示室で東日本大震災の記録映像を上映している。

このほか、明治三陸地震、昭和三陸地震の津波を受けて建てられた津波記念碑に関するパネル展示を追加したところである。

○ 柴山会長

防災学習館の利用者目標をどう達成していくのか。

→ 事務局

今後、施設の利活用において、市内小中学校での積極的な活用や自主防災組織の研修の場として利用するなど、利活用の場面が広がるよう、策を練っていききたい。

○ 柴山会長

防災学習ツアー参加者のアンケート調査結果に、エアコン設置の要望があるが設置できないものか。夏季は猛暑日が続いたり、来館者の健康に配慮する必要があるし、エアコンがないと受け入れできないことも想定される。

→ 事務局

エアコン設置について検討する。

○ 農林水産部長

ゲートウェイの役割について、コーディネート業務の今後の進め方や業務分担の整理など進捗状況を確認したい。

→ コーディネート業務については、予算の確保や専任スタッフの配置などの課題があり、なかなか進められていないのが現状である。今後、既存事業に着実に取り組みながら、コーディネート業務をどのように進めていくか、おおふなぽーと指定管理者である市観光物産協会、指定管理元の土地利用課、観光交流推進室と一体的な事業推進も含め、検討していききたい。

○ 柴山会長

コーディネート業務は一番重要なところでもあるので、こうした従来からの課題に、事務局として必要な予算を要求するなど、しっかり取り組んでいかなくてはならない。専任スタッフを雇うことでなくても、委託費用をプラスして市観光物産協会に委託する形でも運営できる可能性もあると思う。

→ 防災管理室長

コーディネート業務は、基本計画上、情報発信や旅行代理店への商談、運営協議会の横軸の連携、ホームページの管理などの業務を、段階的に市観光物産協会に委託することとしているが、人員なのかお金なのかの話し合いが進んでおらず、まさに本日課題として出された点をしっかり整理できていないことは事務局としても認識、自覚している。この部分を早急に解決しないと課題にも対応していけないので、市観光物産協会と検討を深めていききたい。

○ 柴山会長

市の防災として、避難場所の表記を災害対策基本法に定めるとおり「指定緊急避難場所」と「指定避難所」に見直すべきである。

4 その他

事務局から「祈りのモニュメントの整備状況」について、別紙資料により報告した。

<意見・質疑応答>

○ 柴山会長

今後、次なる津波災害が起きた場合、祈りのモニュメントは破損すると思う。そうした場合に再建するののかという話になる可能性もある。こうしたことからほとんどのモニュメントは強度のある石で作られている。未来永劫という意味では心配である。

津波伝承碑（津波高表示板）の設置の意味合いはしっかり設けておく必要がある。

また、東日本大震災の津波高の表示（実際の高さのマーキング）も必要である。

→ 事務局

東日本大震災の津波高（実際の高さ）はモニュメントに記している

○ 柴山会長

施設誘導サインに「祈りのモニュメント」と表記されているが、外から来た人には何のことか分からないと思う。祈りのモニュメントという、祈る場所がどこにあるのか、誰もがたどり着けるような案内表示のほか、駅から、または駐車場からのアプローチは必要と思うので、改善を検討いただきたい。

→ 防災管理室長

祈りのモニュメントの整備に当たって、市内の若い人から高齢の方など多方面の分野の方に集まっていただき、どういう施設が良いかという議論を重ねてきた。

海が見える場所が良い、いつまでも震災にとらわれてマイナスイメージを引きずるのが精神的に厳しい、他市に見劣らない公園がほしい、その一方で目立たない施設にしてほしいなどの意見があった。

犠牲者芳名板については、遺族の心情に配慮すれば津波被害に遭わない場所に建ててほしいとの意見があったことから、期間を限定して津波被害に遭う可能性を排除する形で通年設置しない案はどうかなどさまざまな意見があり、柴山会長がおっしゃるような意見もありましたが、それらの意見を集約すると、今回の整備のような形におさまったところである。

今後、この祈りのモニュメントを次世代につないでいかなければならないので、市の玄関口からここに誘導するようなアプローチについては、これから工夫できることなので検討していきたい。

5 閉 会